

東日本大震災で被災された大学関係者の皆様へ

大阪市立大学 大学院理学研究科

大阪市立大学理学研究科では、この度の東日本大震災で被害を受けた大学等に対する支援の一環として、被災した大学等に所属する方々（教員、大学院生、研究員等）を一定期間受け入れ、研究活動が継続できるよう、以下の支援を行います。

- 1．支援対象者： 今回の震災で所属する大学等が被災し、所属大学等における当面の研究活動の継続が困難となった教員、大学院生、研究員等の方々に、本学理学研究科に、関連する研究分野の受入可能研究室がある方。
- 2．受入人数： 若干名
- 3．受入期間： 原則として3ヶ月以内
- 4．支援内容
 - (ア) 研究設備等の提供
 - ・ 理学研究科が管理する施設・設備等のうち、管理責任者が認めたもの。
 - ・ 受入研究室が管理する居室および研究設備等のうち、当該研究室が認めたもの。
 - ・ 研究に伴う光熱水費
 - ・ 本学の学術情報総合センターが提供する被災者支援サービス（詳細は、学術情報総合センターの案内 <http://www.osaka-cu.ac.jp/news/20110328105115/research.html> を参照下さい。）
 - (イ) 宿泊の支援： 支援対象者には、滞在期間中、本学のゲストハウスまたは上野芝公舎への宿泊提供の用意があります。
詳細については、下記までお問い合わせください。

受入予定研究室とは事前にご相談の上、所定の申込書で申請下さい。なお、本学への短期滞在について所属機関長の承諾がえられることが条件です。大学院生については、別途、研究指導委託の手続きも必要となります。また、滞在中、研究活動等による怪我や事故等の補償の為、傷害保険・損害賠償保険等へ加入して頂きます。詳細については、下記までお問い合わせください。

大阪市立大学理学研究科事務室

TEL: 06-6605-2501, FAX: 06-6605-2522,

E-mail: togura@sci.osaka-cu.ac.jp